

# 下水道への紙オムツ受入について

Aタイプ(固形物分離タイプ)の実証試験等実施における基本的な考え方(案)  
【下水道への紙オムツ受入に関するガイドライン(案)】

国土交通省  
水管理・国土保全局  
下水道部

# 概要

○平成30年度、Aタイプ（固形物分離タイプ）\*に関する基本的な考え方を策定。  
 （2月18日～3月19日パブリックコメント実施）

○Aタイプ\*の紙オムツ分離装置について、

①下水道への紙オムツ受入の観点から**本装置が具備すべき条件を整理**

②下水道管理者に対して**実証試験等実施のための基本的な考え方や留意事項を明示**

⇒**製品化前に条件設定を行う**ことで、民間事業者等による**開発の方向性を誘導**、製品化を促進

\*Aタイプ（固形物分離タイプ）：汚物が付着、吸水した使用済み紙オムツから汚物を分離し、汚物は下水道に排出、紙オムツは高分子吸水剤の離水後に脱水して回収するタイプ。

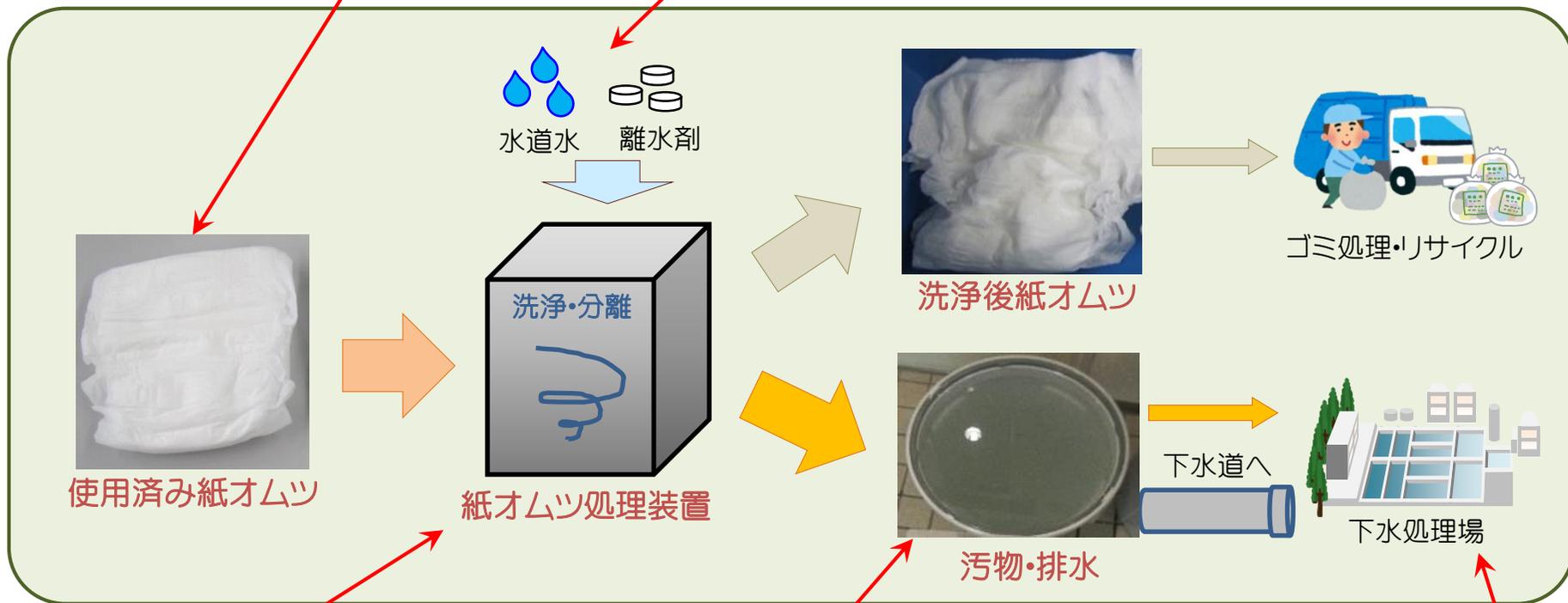
目次		記載内容
第1章	背景と目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 人口減少、少子高齢化等の社会情勢の変化</li> <li>➤ 社会インフラとしての下水道のポテンシャル</li> <li>➤ 紙オムツ処理装置の利用意向</li> <li>➤ ガイドラインの目的</li> </ul>
第2章	Aタイプの紙オムツ分離装置に求める条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 紙オムツ分離装置の構造</li> <li>➤ 処理の対象</li> <li>➤ 処理水量と排出負荷</li> <li>➤ 添加する薬剤</li> <li>➤ 適切な取扱と事故防止</li> <li>➤ 下水道への受入方針</li> </ul>

# Aタイプの紙オムツ分離装置に求める条件

## Aタイプの紙オムツ分離イメージと装置に求める条件

- 処理対象は使用済み紙オムツのみ  
(感染性疾患患者の紙オムツは対象外)

- 紙オムツ1枚当たり水道水1ℓ以下
- 紙オムツ処理のための薬品は離水剤のみ  
(消毒・消臭剤は排水に悪影響が無い範囲で使用可能)



- 紙オムツ分離装置の構成
  - (1) 紙オムツと汚物の分離機構
  - (2) 汚物を分離した紙オムツの離水・脱水・回収機構
  - (3) 汚物の排出機構

※ 破碎・破断機構は認められない

- 適切な設置、使用、維持管理、事故対応等の注意喚起
- 適切な水量、薬品量、投入紙オムツ量等に対する措置

- SS成分は極力排出しない
- 塩化物イオン濃度は1,000mg/L以下  
(塩化カルシウム使用の場合)

- **基本的に全ての下水道施設で受入可能**  
(本考え方に則った装置を適切に運用した場合に限定)
- **今後の製品化や市場の動向を踏まえて適切な時期に見直し**